

尾崎喜八関係資料（ガラス乾板 附ネガフィルム）



玉川上水（昭和7年 高井戸）



尾崎喜八自画像（昭和12年 井荻邸にて）



御坂黒岳（昭和8年 山梨県）

〔指定年月日〕 令和五年二月二七日

〔種 別〕 指定有形文化財（歴史資料）

〔名 称〕 尾崎喜八関係資料

〔点 数〕 （ガラス乾板 附ネガフィルム）  
七〇〇点

〔所有者等〕 杉並区教育委員会

〔所在地等〕 大宮一―二〇―八（郷土博物館）

〔点 数〕 ネガフィルム 四七点

〔所有者等〕 大宮一―二〇―八（郷土博物館）

指定有形文化財（歴史資料）

## 尾崎喜八関係資料 （ガラス乾板 附ネガフィルム）

本資料は、詩人・尾崎喜八（明治二五（一八九二）年～昭和四九（一九七四）年）が杉並区在住期（昭和六（一九三二）年～昭和一九（一九四四）年）に杉並区内外の風景・人物・草花等を撮影したガラス乾板（以下「乾板」という。）である。

同資料は、尾崎の杉並在住期のうち、昭和七（一九三二）年から昭和一一（一九三六）年にかけて撮影された乾板が中心であり、多くの乾板には撮影者である尾崎が撮影年月日、時刻、天候、撮影場所などを記入した包紙が付属している。『山の絵本』や『雲と草原』等の尾崎散文集には、写真とともに撮影時の状況が描写されており、当該資料の一部は尾崎散文作品と相互に情報を補充しうる相関関係にある。

これらの資料は、杉並在住期における尾崎の嗜好や生活環境、行動をはじめ、生涯に影響を与えた人物との交流の様子等が総合的に可視化された資料であり、カメラや乾板・フィルムが希少な時期に撮影された杉並区内外の写真は全体として貴重である。

また、写真を自らの創作の背景を説明する手段としても利用した尾崎の乾板は、尾崎自身や作品の理解に資する資料と位置付けることが可能であり、詩人・尾崎喜八を考察する上で欠く事の出来ない貴重な資料である。

【文化財旧所在地】旧尾崎喜八邸

